

第 13 回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録

平成 29 年 4 月 3 日、午後 7 時 45 分 京都市伏見区下鳥羽中三町 37 番地において、理事 6 名が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長になり開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 講習会の参加とそれにかかる経費について

議長は議案に対し協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 一般社団法人マイスターが必要とする内容で、所属会社から業務命令として参加した講習会については参加費、交通費の実費を支払う。
2. 休業補償についても支払う。
3. 請求については各社よりマイスターへ請求する。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後 8 時 20 分に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成 29 年 4 月 3 日

株式会社 第一陶業	株式会社 山陶	株式会社 ワイズ	株式会社 アクアウェーブ
株式会社 コウキ	サンセラミック 株式会社	株式会社 N a k	